

管で、雑種第1代については抵抗性選抜を省略できる理屈になります。そうすれば、抵抗性の検定には専門技術と隔離施設が必要なので、おのずから仕事の規模も限られますが、その心配が大きく軽減されることになります。

このR392-50を片親にして育成された抵抗性品種としては、島松から、とうや（平成4年）、ベニアカリ（平6年）、さやか（平7年）およびアーリースターチ（平8年）が、また根釧農試からは花標津（平9年）があげられます。なおこの他に、長崎総農試愛野支場で育成された暖地向き品種普賢丸（平9年）は、米国の抵抗性品種Atlanticを親にしています。これからの育成品種には、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性が欠かせない条件になりそうな勢いです。

かえりみますと、新虫害に対する育種的対応のスタートを担当できたのは得難い経験で

したが、導入品種ツニカを普及に移したのが6年目、トヨアカリ誕生が14年目でした。関係者は皆それぞれベストを尽くしたには違いないのですが、農家への普及を考えるとさらにプラス数年は必要になります。そう思うと育種的対応はなんと遅いものか、と批判されても致し方ないような気がしてなりません。

これからのことになりますが、HI遺伝子も線虫の型（パソタイプ）が変われば無効となります。また他の国内未発生 of 病虫害が何時姿を現わすかも知れません。そうした事態に応じた育種的対応の必要性は、増すことはあっても減ることはないように思います。将来に備えて一層の対策の充実が必要とされます。

また一般の海外旅行の場合でも、新しい病虫害の侵入を防ぐために、空港での植物検疫に協力することが大切なことを付記しておきます。

農家の家族間で 労働協定

農作業・家事分担から
妻の位置まで

♣神奈川県小田原市で家族農業を営む8戸の夫婦や息子、息子の妻の計23人が、労働時間や給料などを取り決めた「家族経営協定」の合同締結式をした。この協定の狙いは、農家の嫁の地位を補助者から協同者に高め、また後継者づくりや子どもの結婚相手ががしまでの気配りをしたもので、農水省も協定を推進しており、県内ではすでに36戸が締結しており、全国では約一万二〇〇〇戸が締結している、と報じられた（平12・4・13朝日新聞）。

♣市の農業委員の柏木信夫さん（73）は、妻美鈴さん（62）と、一人息子の吉弘さん（35）、その妻の伸子さん（33）との四者協定を結び、表のような役割分担をしながら、190アールの農地で稲作や果樹栽培を続ける。協定内容は全12条で、経営委譲のほか、家事は全員で・家族のリフレッシュを年1回以上・個々のプライバシーを守った楽しい家族といった家事分担や、

妻の地位を強く全面に押し出している。

柏木家・家族経営協定書（抜粋・要約）

目的 この協定書は、甲（信夫）乙（美鈴）丙（吉弘）丁（伸子）が相互に責任ある経営への参画を通じて、近代的農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭の建設を目的とする。
役割分担 水稲・果樹部門→甲と乙 施設花き部門→丙と丁 簿記記帳部門→丙
収益配分 下記の金額を毎月定まった日に現金で支払う。

乙 15万円 丙 20万円

賞与は2ヵ月分を7月と12月に現金で支払い、毎年1回見直しをする。

就業事件

① 就業時間→甲・8時～17時 乙・9時～16時 丙・7時～17時 丁・10時～16時 であるが、農作業の繁忙により四者協議で延長または短縮する。

② 昼食時間→正午～午後1時 お茶の時間は、午前と午後各15分ずつ。

③ 休日→月2回以上とし、農作業の繁忙などで協議のうえ変更する。

♣柏木さんは、85年の再婚以来、美鈴さんに毎月「給料」を支払っている。伸子さんの給与は、いまのところ協定の吉弘さんの給与に含まれている、ということである。